

様式第5号（第5条関係）

変 更 契 約 調 書	
契約の相手方及び住所	三重県鳥羽市松尾町 602 番地 有限会社 藤建設 代表取締役 野村 藤伸
工 事 名	令和 4 年国災第 104・105 号普通河川大見川河川災害復旧工事
工 事 場 所	鳥羽市 相差町 地内
工 事 種 別	土木工事
変 更 工 事 概 要	第 104 号施工延長 L=13.5m コンクリートブロック積工 A=23m ² 小口止工 N=2 基 護床工 L=13.5m 仮設工 N=1 式 第 105 号施工延長 L=38m コンクリートブロック積工 A=66m ² 小口止工 N=2 基 護床工 L=38m 雑工(すりつけ工) A=4m ² 仮設工 N=1 式
当 初 契 約 年 月 日	令和 5 年 2 月 7 日
変 更 契 約 年 月 日	令和 5 年 4 月 2 6 日
当 初 工 事 期 間	令和 5 年 2 月 7 日 ～ 令和 5 年 5 月 1 2 日
変 更 後 工 事 期 間	令和 5 年 2 月 7 日 ～ 令和 5 年 5 月 1 2 日(元期限通り)
当 初 契 約 金 額	10,362,000 円 (税込み)
変 更 金 額	△225,500 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	10,136,500 円 (税込み)
変 更 契 約 理 由	地権者との事前の打ち合わせにおいて、仮設道路を工事完成後に撤去することになっていたが、再協議の結果仮設道路を残置する事となったため、撤去に要する費用を減とする。 当初設計では、水替日数を概算数量で計上しているため、実施数量にて変更する。